

第73回都民体育大会（区市町村対抗）春季大会 「少林寺拳法」要項 (公開競技)

- 1 主催 (公財) 東京都体育協会・東京都
 2 主管 東京都少林寺拳法連盟
 3 日時 令和2年5月6日(水・休) 開門9:00 9:30～17:00
 4 会場 東京武道館(第二武道場)
 5 種別 男子・女子
 6 競技上の規定及び方法

(1) 現行(一財)少林寺拳法連盟競技規定を準用する。競技の出場順序は大会実行委員会が決定する。

(2) 競技種目()内はその競技の1組の出場最大人数

ア	男子3段以上の部(2人)	イ	男子初・2段の部(2人)
ウ	男子段外の部(2人)	エ	男子有段単独演武の部
オ	男子級拳士単独の部	カ	女子有段・段外の部(2人)
キ	女子有段・段外単独演武の部	ク	男女組演武の部(2人)

(3) 区市町村からの出場組数は代表1組とする。ただし、一人が複数の種目には出場できない。

(4) 区市町村対抗総合採点方式とする。

7 参加資格

(1) 東京都民(東京都内在住(=住民票を有する)者)であり、当該区市町村を代表する者で、次のア、イ、ウのいずれかの資格を有する者とする。

(ア) 当該区市町村に大会開催年の4月1日以前から、参加競技終了後まで在住が見込まれる者。

(イ) 当該区市町村に勤務している者で、令和2年5月1日までに、当該区市町村の体育・スポーツ協会等に加盟する競技団体の登録者。

(ウ) 体育協会未加盟の地区に在住する者で、当該区市町村の体育協会または教育委員会教育長が認めた者。

(2) 年齢基準日は、大会開催年の4月1日現在とする。

(3) 次の項目に該当する者は参加を制限する。

(ア) 小学生、中学生、高校生、高等専門学校生及び、学生連盟に登録している大学生(大学院生も含む)は参加できない。ただし、学生連盟に未登録の者で支部のみに登録している専門学校生、大学生、大学院生は出場出来る。

(イ) 同期(夏季・冬季・春季)大会内の一つの競技に参加した者は、他の競技に参加できない。ただし、陸上競技(春季)と駅伝競走(冬季)にあってはこの限りでない。

(4) 健康診断を受け、健康であることを証明された者であること。

8 参加人員

監督1名、選手13名以内(男子9名以内・女子4名以内)

9 順位決定方法

区市町村総合採点方式により、1位～8位までの順位を決定する。

10 表彰

(1) 成績第1位から第3位までのチーム(区市町村)に、それぞれ賞状を授与する。

(2) 各種目別の第1位から第3位の各個人へ賞状を授与する。

11 申込期限及び方法

- (1) 申込期限
令和2年4月3日(金)・6日(月)(※持参受付) / 4月3日(金) 必着(※島しょのみ)
- (2) 方法
各区市町村は所定の様式により、地区体育・スポーツ協会等会長の記名押印のうえ2通作成し、大会会長(大会本部)あてに申込む。
【参加申込書申込み先】〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2
Japan Sport Olympic Square 10階
(公財)東京都体育協会 「都民体育大会」大会本部
TEL03-6804-8122 FAX03-6804-8244
- (3) 申込書の記入方法
自宅住所の欄は、すべてのメンバーの住所を記入すること。なお、当該区市町村在住者は勤務先欄の記入は不要とする。
当該区市町村在勤者は自宅住所のほか、勤務先名と勤務先住所を記入すること。
- (4) 申込み後の選手変更については、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、大会3日前までに、所定の変更届を記入し、大会本部及び東京都少林寺拳法連盟の担当者まで提出する。
※なお、ご提供いただきます住所・氏名等の個人情報は、本件の目的以外には一切使用致しません。

12 参加費

参加費は、監督・選手一人に対し、500円とする。
※入金後の返金は原則として対応できませんので予めご了承ください。
各区市町村は、全競技一括して、大会本部へ納金(銀行振込)すること。

13 監督会議

日時：令和2年4月19日(日) 13:00～14:00
会場：エスフォルタアリーナ八王子(八王子市総合体育館) 多目的運動室
八王子市狭間町1453-1
京王高尾線 狭間駅 徒歩3分

※ 監督会議に欠席した区市町村(島しょを除く)は本大会に参加できない。(代理可)

14 その他

- (1) 競技中の事故については、応急処置を本部及び主管団体において行うが、以後の責任は負いかねるので、スポーツ安全協会等の傷害保険へ加入すること。
- (2) 本大会に参加する選手は、必ず所属地区を明記したゼッケンを背中部分につけること。ゼッケンを付けていない場合は、失格とする。
- (3) 監督は、選手の貴重品等を管理し盗難に十分注意すること。
- (4) 監督は(一財)少林寺拳法連盟2019年度審判講習会受講者であること。
- (5) 監督及び選手は会場への車の乗り入れを禁止する。
- (6) 大会終了後は監督・選手共、片付けに協力してください。
- (7) 会場使用上の注意を守ること(応援の方々にも徹底をお願い致します)